

## 全国市区町村界データ使用規定

「全国市区町村界データ」（以下、本データ）は、ArcGIS の利便性向上のために、ESRI ジャパン株式会社（以下、ESRI ジャパン）が提供する無償のサンプルデータです。本データの作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）を加工・編集して使用しております（承認番号 測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 293-8 号）。また、人口・世帯数データには、「令和 2 年 国勢調査（総務省 統計局）」を使用しています。本使用規定に同意された方のみ、本データをご使用いただけます。

### 第 1 条 使用許諾

1. ESRI ジャパンは、本使用規定に同意されたお客様に対して、本使用規定で規定される範囲内において、本データを使用（ハードウェアへのダウンロード、インストール、実行、加工、編集、画面出力等を行うことをいう。以下同じ。）することを許諾します。
2. お客様は、本データを、営利目的・非営利目的、自己使用・第三者への供給を問わず使用することができます。ただし、第 2 条に定める遵守事項を遵守する必要があります。

### 第 2 条 遵守事項

1. お客様は、本データを ArcGIS シリーズ（アメリカ合衆国カリフォルニア州法人である Environmental Systems Research Institute, Inc. の地理情報システムに関する一連のソフトウェア製品）以外のソフトウェアで使用することはできません。
2. お客様は、本データを加工・編集して第三者へ供給する場合、メタデータ等の付加情報に、出典として、国土地理院発行の数値地図（国土基本情報）と ESRI ジャパンの全国市区町村界データを使用した旨を明記しなければなりません。
3. お客様は、本データを使用して不可逆的複製成果物（印刷物やマップ画像）を作成する場合、複製成果物に「(c) Esri Japan」と明記しなければなりません。
4. 本データ（お客様が加工・編集した場合も含む）の提供を受けた第三者も、本条に定める遵守事項を遵守しなければなりません。

### 第 3 条 保証

ESRI ジャパンは、お客様の使用されるソフトウェア又はハードウェアにおいて、本データが正しく動作すること、およびお客様の特定の使用目的に適合し、かつ正しく稼働することを保証いたしません。

### 第 4 条 免責

本データを使用することにより生じたお客様又は第三者のいかなる損害についても、事由の如何を問わず、お客様が全ての責任を負うものとし、ESRI ジャパンは一切の責任を負わないものとします。

### 第 5 条 その他

1. 本使用規定に関して、疑義が生じた場合は、全当事者が信義誠実の原則に従って協議解決するものとします。
2. 本使用規定に関して、万一紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。
3. 本データは、予告なしに内容の変更、削除、又は提供の停止、休止、中止されることがあります。

#### （附則）

本使用規定は、2011 年 6 月 20 日より施行いたします。

制定：2011 年 6 月 20 日

以上